9 助成対象とならない経費

《助成対象経費一覧》(p9) に記載のない経費は助成対象ではありません。申請書に記載した経費であ っても、交付決定後に助成対象経費に該当しないことが判明した場合や、実績確認のための提出書類に 不備・不足があった場合は、助成対象にできません。

(1) 中式計争したこれ、テナ奴弗の 何

| 泊費、飲フ用備品 |
|--------------------------------------|
| / 竹州印 |
| デル、等 |
| 等 |
| 契約や支 b 他社に該 R する出 展、小間 等 |
| る経費 |
| 所代又は . 来場者 |
| 経費、等 |
| グ等、必 |
| シャツ、 |
| 取扱い |
| 代等 |
| 尺、音源、 |
| ゼンテー 解析費・ 用、等 |
| ン費用、 |
| |
| 合 |
| |

- チ 公的資金の使途として社会通念上、不適切と認められる経費
- ツ 取引において、購入額の一部又は全額に相当する金額を口座振込や現金により払い戻す「キャッシュバッ ク」* が行われていた場合のキャッシュバック分に相当する経費

※ 購入額の一部又は全額に相当する金額を口座振込や現金により助成事業者へ払い戻すことで実際の購入額を減額・無償とした結果、当該取引の証憑に記載の 金額と実質的に支払われた金額とが一致しない場合、当該取引の経費は助成対象外。